

第8節 地域医療対策室

〔総括概要〕

地域医療対策室の主な分掌事務は、地域医療再生対策に関する事務である。

地域医療対策基金積立事業については、市民の保健福祉の増進、地域医療の充実及び強化を図る事業の財源に充てるための基金を設置し、設置目的事業への充当と、利子収入等の積立てを行った。

栃木地区病院統合再編事業については、栃木地区の3病院（下都賀郡市医師会病院、下都賀総合病院、とちの木病院）の統合再編の取組みに対して支援を行い、平成25年4月1日に設立された一般財団法人とちぎメディカルセンターにより、第1病院（仮称）をはじめとする各施設の整備等が順次進められている。平成28年4月には新しい医療体制で診療を開始する予定であり、市も施設整備に対する補助金交付をはじめ積極的な支援を行った。

とちぎメディカルセンター運転資金貸付事業については、栃木県南医療圏において二次救急を担う中核的病院である下都賀総合病院は、建物及び設備の老朽化が進行するとともに、医師不足により一部診療科の休止・縮小を余儀なくされるなど厳しい運営状況にあるため、開設者であるとちぎメディカルセンターに運転資金の貸付を行い、下都賀総合病院の運営を支援した。

地域医療対策担当

1 地域医療対策基金積立事業 （単位：円）

平成25年度末現在高	積立金額	繰出金額	平成26年度末現在高
1,420,318,305	604,948,887	△1,525,104,496	500,162,696

2 栃木地区病院統合再編事業

(1) とちぎメディカルセンター施設整備補助金交付 15億円

(2) 第1病院（仮称）周辺工事に係る全体会議の開催等

第1病院（仮称）の周辺工事（道路、下水道、水道）に係る市担当課及び施工会社との会議を定期的に開催して、各工事が円滑に進むよう全体的な調整を行った。また、各工事の施工予定等を総合的にまとめた周知文を作成し、近隣自治会や関係機関への周知を図った。

(3) とちぎメディカルセンター施設整備に係る会議への参加

第1病院（仮称）及び第2病院（仮称）の施設整備に係る各工事の定例会議（病院職員、設計・施工会社等）に参加して、進捗状況の把握、情報の収集、市関係課との調整等を行った。

(4) 広報とちぎへの掲載

3病院の統合再編の進捗状況や地域医療に関する情報を広報とちぎへ掲載し、市民へ

の周知を図った。

掲載時期	記事内容
4月号	とちぎメディカルセンターについて (各施設の整備予定)
5月号	とちぎメディカルセンターについて (第1病院(仮称)の起工式及び工事概要)
8月号	とちぎメディカルセンター第1病院(仮称)について (工事進捗状況)
11月号	とちぎメディカルセンター施設整備について (第1病院(仮称)の工事進捗及び第2病院の施工業者決定)
1月号	とちぎメディカルセンター施設整備について (各施設の工事進捗状況)

3 とちぎメディカルセンター運転資金貸付事業

- ・貸付名称：とちぎメディカルセンター運転資金貸付金
- ・用途：とちぎメディカルセンターが開設する下都賀総合病院の運営に要する運転資金
- ・貸付金額：3億5千万円
- ・貸付期間：4月1日から3月31日